

各地区の公民館だよりは、厚木市のホ-(https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/) でご覧にな

### 令和7年11月1日号

睦合北公民館・地区市民センター 所在地 厚木市三田2735-1 電 話 046-241-1310

Fax 046-243-1010 E-Mail 0255@city.atsugi.kanagawa.jp

# (日)は公民館まつりです。1年間の学びの成果を地域全体で共有しましょう。たくさんの参加をお待ちしてま

≪市民センター・公民館からのお願い≫11月23日(月・勤労感謝の日)・11月24日(火・振替休日)のた め、戸籍・住民票・税証明発行業務と学級・講座申込み等公民館業務がお休みとなります。

# 年記念睦合北地区スポーツフェスティバルを開

10月5日(日)に厚木市制70周年記念令和7年度睦合北地区スポーツフェスティバルを上三田青少年広場で開催しま

した。当日、5自治会32チーム、183人(スポーツ振興会委員・実行委員会等含む)に参 加いただき、自治会対抗及びチーム対抗のモルック競技を実施しました。本大会を通して、 健康管理と体力の維持増進や住民相互の心のふれあいが図られました。参加者の皆様、自治 会及び実行委員の皆様大変お疲れ様でした。結果は次のとおりです。



●自治会対抗の部

優勝:上三田自治会

準優勝:中三田第一自治会

第3位:中三田第二自治会

第4位:根岸自治会 第5位:棚沢自治会

●チーム対抗の部

優勝:中三田第二自治会④チーム 準優勝:上三田自治会⑨チーム 第3位:中三田第一自治会①チーム





### 苔玉づく り教室 癒し効果を実感!

【日時】12月6日(土)10:00~12:00

【場所】睦合北公民館大会議室

【講師】ガーデニング講師 又村 秀さん

【対象】市内在住・在勤・在学の方 20人 ※小学生以下は保護者同伴

【参加費】500円(一人ひとつまで)

【申込み】11月17日(月)までに電話又は窓口で。 【その他】※申込み多数の場合は、睦合北地区在住の 方を優先し、結果は11/25(火)までに通知します。

【申込み先】睦合北公民館 電話:241-1310

窓口:受付時間8:30~17:15 ※11/3除く

### 地図で読み解く防災のチカラ ・地図から学ぶ「備え」の知識・

本講座では地域の地形を、最新の地理ツールを活用して土地 の成り立ちや都市化の過程を楽しく学びます。土地の成り立 ちを知ることは、自分と地域を守る第一歩です。

【日時】11月16日(日)10:00~11:30

【場所】睦合北公民館大会議室 【参加費】無料

【対象】市内在住の中学生以上(30人)

【申込み】11月7日(金)までに電話又は窓口で。

【その他】※申込み多数の場合は、睦合北地区在住の方を 優先し、結果は11月11日(火)までに電話で連絡します。

【申込み先】睦合北公民館 電話:241-1310

窓口:受付時間8:30~17:15 ※11/3除く 

# 世代間交流会』のお知らせ

子どもたちと楽しいひとときを過ごしてみませんか

【日時】令和7年12月12日(金)8:30~正午(予定) 【会場】三田小学校校庭(現地集合・現地解散)

※当日雨天の場合は、体育館でスカットボールです。

睦合北地区地域福祉推進委員会では三田小学校にご協力 いただき、「世代間交流会」を開催します。

子どもたちとのふれあいの場として、三田 小学校3年生と一緒にグラウンド・ゴルフ を楽しみます。参加費無料です。お気軽に

ご参加ください。

※定員になり次第締め切り

【募集定員】睦合北地区在住の65歳以上の方 30人【参加費】無料 【申込み】11月28日(金)までに、公民館備付けの申込用紙又は電話、FAXにてお申込みください。

【主催】睦合北地区地域福祉推進委員会 【問合せ】睦合北公民館 ☎:241-1310(直通) FAX:243-1010

# 消費者問題講演会〜食品表示は情報の宝庫!キホンを知って上手にお買い物〜

食品表示の見方や活用のポイント、食品アレルギーなどをわかりやすく学び、毎日の買い物にすぐに役立て られる知識をみにつけます。

【日時】12月5日(金)午後1時30分~3時30分まで

【会場】厚木商工会議所5階大会議室(栄町1-16-15)

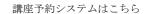
【対象者】市内在住 【定員】50人(先着順) 【参加費】無料

【申込み】11月28日(金)までに講座予約システム(No.00751)、

電話、FAX又は直接、市消費生活センターへ

【その他】手話通訳あり。 託児(満1歳~小学3年生)を希望の方は 11月14日(金)までに申し出てください。

【問合せ】厚木市消費生活センター Tel:225-2155 Fax:294-5801







# :公開と文化財めぐり~小鮎の古刹をたずねて~

普段公開していない貴重な文化財を、毎年特別公開しています。今年は小鮎地区に伝わる貴重な文化財を 公開しますので、是非お越しください。

〇文化財一般公開 ※申込不要・無料 【場所】本禅寺(飯山)本照寺(下古沢) 【日時】11月29日(土)30日(日)10時から15時

〇文化財トーク ※申込不要・無料

【日時】11月29日(土)13時~『本禅寺』14時10分~『本照寺』

〇写経体験 ※申込不要・無料 【場所】本照寺(下古沢)本堂

【日時】11月29日(土)30日(日)10時から15時

【場所】本照寺本堂 マインドフルネス体験 【定員】先着20名(無料)

【日時】11月30日(日)11時から1時間程度

【申込み】11月26日(水)までに問合せ先に電話で申込み

【問合せ】文化魅力創造課 Tel: 225-2509



## 地震時の通電火災を防ぎましょう ~地震火災対策の推進について~

大規模地震発生時には、多くの場所で火災が同時に発生 するおそれがあり、住宅密集地などでは大規模な火災につ ながる危険性が高くなることから地震における出火防止対 策が重要です。なお、近年の大規模な地震発生時において は、電気に起因する火災が多く発生しています。地震の発 生に伴い、大規模で長時間に及ぶ停電が発生することか ら、停電からの復旧時に出火する「通電火災」の発生が懸 念されています。家具等の転倒防止(固定)対策、避難路 の確保、住宅用火災警報器の適切な維持管理や住宅用消火 器の設置など事前の対策を図るほか、地震発生後には電化 製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセント から抜きましょう。また、通電火災を防ぐため、避難する ときはブレーカーを落とし、再通電時は電気機器類に破損 がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しま しょう。

【問合せ】消防本部予防課(223-9371)



あゆコロちゃんと 学ぶ住警帰



あゆコロちゃんと 学ぶ消火器

# 命と暮らしを守るため

火災や台風などの災害発生時に、消防署と協力して消防防災 活動を行うのが消防団です。

≪主な活動内容≫◆火災、台風、地震等発生時の災害活動

◆器具や車両の点検(月2回程度)◆各種消防訓練◆イベント 等での警戒、消防団PR◆火災予防広報

≪資格≫市内に居住し、勤務し、通学する18歳以上の健康な 方で消防団活動に関心がある方

#### ●学生消防団●

学生消防団は、学生で在りながら消防活動を通じて防災に 関する知識・技術の習得、地域に貢献することができます。 また、その地域貢献の実績を認証する制度(厚木市学生消防 団活動認識制度)も設けており、

就職活動時に企業等ヘアピールする ことができます。

#### ●女性消防団員●

女性消防団員は、火災予防広報や 応急手当の普及啓発活動などを中心に 活動しています。

【問合せ】消防総務課(223-9367)<sub>市ホーム</sub>







